

平成26年4月21日

安平町生涯学習計画に関する意見募集

安平町生涯学習計画は、安平町総合計画を上位計画とし、教育分野（子育て・学校教育・社会教育）における個別計画として位置づけ、安平町の生涯学習計画を推進する視点と施策を明らかにする計画です。

昨年、安平町のまちづくりの憲法として位置づけた安平町まちづくり基本条例の基本理念の中に「人々が健康で生き活きと輝いた人生を送ることができる生涯学習社会の実現を図る」こと、さらに、「町は協働のまちづくりを進めるため、担い手の育成に努めるとともに、町が示す生涯学習社会の実現と教育目標を達成するため、生涯学習計画を策定する」ことがそれぞれ明記されました。また、教育基本法に規定される「地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画」としての性格も持ち合わせます。

安平町教育委員会ではこうした基本的なまちづくりの基本理念を具現化するとともに、本町教育の一層の充実と振興を図るため個別・具体的な教育施策や取組を体系的に整理し、中期的な教育の基本的な方向性や取組むべき施策を示す安平町生涯学習計画を策定します。

今後、町民の皆様と行政が一体となって生涯学習を進めていくに当たり、この計画案に町民の皆様の意見を反映するため、意見提出手続制度「パブリックコメント手続」を実施いたしますので計画案につきまして、お気づきの点やご意見をお寄せ下さい。

【募集要領】

●意見を募集しようとする資料

安平町生涯学習計画（案）

※この資料は、町ホームページに意見募集記事とともに掲載しています。

※また、資料及び提案用紙等は追分公民館及び早来町民センターに用意していますので、町ホームページをご覧になれない方は、次の担当係にご一報ください。郵送などの方法でお届けします。

教育委員会社会教育グループ TEL 25-2083

●意見提出方法及び場所

①備付及び任意による書面の場合

※教育委員会、早来町民センターまでお届けください。（郵送可）

②ファクシミリの場合 教育委員会「25-3603」

※提案用紙を教育委員会社会教育グループまで送信ください。

③電子メール（教育委員会社会教育：sk-kyouiku@town.abira.lg.jp）

※提案書添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。

④町ホームページ >電子役場 トップ>電子役場>ていあんくん

※町ホームページの、このページを開いてその要領にて意見をお寄せください。

※正確な意見内容を把握することから、電話での意見は受付しませんのでご了承ください。

●意見募集期間

4月21日(月)～5月16日(金)

●提案対象者

今回は、本町の区域内に住所を有する高校生以上の町民の皆様としますのでご了承ください。

●意見集約による公表及び意見に対する応答

①町ホームページにより集約した皆様の意見と、町の考え方等を公表します。

②教育委員会、早来町民センターにおいて、上記と同様に公表します。

※必要に応じては提案いただいた町民の皆様個人に対して原則書面において応答並びに町の考え方等を説明します。

※提案書等については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前は必ず記載してください。

●問合せ 〒059-1971 安平町追分緑が丘200番地2

安平町教育委員会社会教育グループ

Tel.25-2083